浦こ未第　817 号
令和３年９月２９日

保護者各位
関係者各位

浦添市長　松本哲治
（公印省略）

緊急事態宣言終了に伴う教育・保育施設等の対応について（通知）

平素より本市の福祉行政にご協力賜り誠にありがとうございます。
緊急事態宣言が 10 月１日より解除されることが決定されております。
段階的な対応が望ましい為、当該施設といたしましては「沖縄県対処方針」を踏まえ、
家庭保育の協力依頼と衛生強化の日は継続とさせていただきます。
ご利用される保護者におかれましては下記の協力依頼をご理解いただき当該施設をご利用いただきますようお願いいたします。

記

【家庭保育の協力依頼】

１．家庭内にコロナウイルスによる濃厚接触者、検査対象者、体調不良の方などがいる場合
２．児童が発熱、咳、鼻水、咽頭痛（のどが痛い）、頭痛、呼吸困難（息苦しい）などの風邪症状がある場合
３．衛生強化の日を 10 月 16 日(土)といたします。（毎月第３土曜日）

※家庭保育協力の依頼は、感染拡大防止の水際対策であります。
※家庭保育協力を頂いても、保育料の返金はございませんので予めご了承ください。

【家庭保育の協力期間】

令和３年１０月１日（金）から　令和３年１０月３１日（日）まで
（状況に応じて変更する場合がございます）

【感染拡大防止の協力依頼】

１.感染リスクが高まる「５つの場面」への注意徹底
２.陽性及び濃厚接触者となった場合は「保健所からの指示遵守」を徹底

＜問合せ＞浦添市役所 こども未来部こども未来課
教育保育係　電話（直通）８７６－１２８１